

津島市歴史的風致維持向上計画（案）に係る意見募集の結果

No	ご意見	市の考え
1	<p>1. 歴史的建造物の維持管理について</p> <p>市内には江戸時代末期から明治時代に建てられた町家建築が多く残っている。しかし、この建造物は殆どが個人の所有管理であり、津島市としての「町並み保存」としては一度も保護されていない。今まで、多くの大学の先生方のお力添えで幾度となく研究、検討を繰り返されてきた。最近では、野口米次郎生家も取り壊され、貴重な歴史的建造物がまた一つ消えてしまった。また、氷室作太夫家住居も崩壊寸前である。私たち、津島大好き人間として悲しい現実である。</p> <p>しかし、維持管理するためにはお金がなくてはできない。市民の力で維持管理するために、</p> <p>①個々のボランティア団体が横の関係作りを進めて、将来的には市内全体での盛り上がりを作っていくのが望ましい。それには、リーダーが必要で「津島おもてなしコンシェルジュ」がその任に当たるべきと考える。既に市内で個々で活躍しているボランティア団体の幹部メンバーが「津島おもてなしコンシェルジュ」のメンバー</p>	<p>1. 歴史的建造物の維持管理について</p> <p>①「津島おもてなしコンシェルジュ」は、本市主催の育成講座を受講され、検定に合格された方です。コンシェルジュの皆様には、各種イベントにおいて、来訪者に津島の魅力を伝えていただいております。</p> <p>今後、限られた予算のなかで歴史的建造物を維持</p>

として活躍しているので、あとはいかに具体策を企画するかだと思う。

②歴史的建造物の維持管理も現在はほとんどが個人所有で住居されているので、自由に立ち入ることはできないが、ボランティアによる清掃、管理等を進めることで住居している所有者も前向きに対応していただけるのでは。それにより町家建築の見学、散策が進められるのと考ええる。

2. 祭の保存について

尾張津島天王祭はユネスコ無形文化遺産に登録されたが、市民の関心は年々薄くなってきており、現在尾張津島天王祭協賛会で1軒あたり千円の寄付が行われている。しかし、尾張津島秋まつりはもっと悲惨な状況である。現在山車蔵のある町内の軒数、住民の年齢を見ると、布屋町などは約15軒、米之座町は約24軒程度だ。しかも、住民の年齢を見ると65歳以上が70～80%を占めている。このような状況では、まつりの存続は危ない。もちろんまつりの維持管理のために金銭的に破たん状態と言える。そこで、

していくために、おもてなしコンシェルジュをはじめとしたボランティアの方や地域の方の協力を得ることも検討し、対応してまいります。

②所有者の意向を汲みながら、そのような希望がある場合には対応を考えてまいります。

2. 祭の保存について

尾張津島天王祭協賛会については、本市が運営しているものではなく、保存団体等で構成された団体です。秋まつりの山車についても、天王祭と同様に保存団体が管理し、祭礼を執行しているため、いただいたご提案を保存団体へお伝えするとともに、各祭礼の継続が可能となるよう、担い手育成を視野に入れた活動団体への支援、指導・助言を引き続き行ってまいります。

	<p>提案。</p> <p>①市内の町内数は把握していないが、山車蔵のある町内（16町内以下）で維持管理しているものと思う。山車蔵を持たない町内（祭を担っていない町内）が圧倒的に多いことは事実である。そこで尾張津島天王祭のような「尾張津島秋まつり協賛会」を作り、津島市全体で保存を図ったらいかがか。市全体で寄付金を集め、山車に携わる人を幅広い年代で募集してはどうか。山車保存会があることは知っているが、その山車保存会と行政がタイアップして、市全体でまつりを盛り上げる方向にしてはいかがか。</p>	
2	<p>「第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する課題」</p> <p>1) 歴史的建造物（氷室家住宅）の保存・活用に関する課題</p> <p>近年、市指定文化財である「氷室作太夫家住居」の経年劣化が著しいことから、一般公開されていない。よって、現在は道路側から望見するのみであり、高い塀のために母屋の全貌は窺い知れない。これでは津島市民に理解を得られるような保存活用に向かった公開への道は遠いと言わざるを得ない。まずは「門より入る」です。母屋には近づ</p>	<p>「第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する課題」</p> <p>1) 歴史的建造物（氷室家住宅）の保存・活用に関する課題</p> <p>氷室作太夫家住居の保存・活用については、今後いただきましたご意見も参考にしながら、財政状況に鑑み、事業実施の適切な時期や手法を検討してまいります。</p>

	<p>けなくとも嘉永2年竣工とされる伝統建築の佇まいと前庭の雰囲気は、感じられるはずです。そして薬医門に沿って長屋が建っています。既に改造の痕が見られるが、裏の庭側には崩れている部分もあり、修理は直近の懸案であります。長屋は平屋の小規模建築であり、改修費用も数百万で賄えると判断します。長屋部分のみ先行して改修し、その後公開すべきです。市民の立ち寄りを期待して町歩きの中継地、待ち合わせの場として、何よりも市民の理解や価値を感じる機会が増えると考え、必ずや主屋の改修、保存活用に繋がるのでは、と考えます。最後に市が作成した氷室の計画（案）が、他の町並みを形成する建築群とともに歴史的風致維持向上に寄与するとの、判断、理解してよろしいでしょうか、確認したい。</p>	
3	<p>計画（案）にも記載されている通り、歴史的風致の維持を地域住人及び歴史的建造物の所有者の好意に依存しては、早晚限界を迎えると思われます。</p> <p>そのため、ある程度の市の支援・補助は必要不可欠かと思いますが、それと同時に地域そのものに「稼げる力」をつけるようにすることが重要であると考えます。そこで、（パブリックコメントとして適切かどうかはわかりませ</p>	<p>ご意見にあった3つの提案について、以下のとおり、現在、本市が実施している事業等についてご紹介します。</p>

んが)「津島神社」と「天王川公園」を中心に「祭」や「観光」で「稼げる」アイデアをいくつか記載したいと思います。

1. 宿坊

「東海三県で最も寺密度が高い」という津島市の特徴を活かして、お寺に泊まる「宿坊」ができるのではないかと考えました。

例えば「お寺に泊まり、座禅を組み、精進料理を食べる」といったプランができれば、日本人はもちろん外国人観光客にも喜ばれると思います。

お寺の改装や住職の協力が必要となりますが、宿泊料を運営費や建物の修繕費等に充てられるというメリットもあるのではと思います。

また、「宿泊施設が少ない」という津島市のデメリットも解消できますし、宿泊客が増えれば周辺地域の飲食店や小売店等も賑わうと考えられます。

参考までに、宿坊の案内に特化した下記のようなサイトもあります。

<https://terahaku.jp/>

1. 宿坊

本市では、平成 29 年度に国の交付金を活用して天王通り周辺の空き家を 3 軒改修し、平成 30 年 4 月よりゲストハウスとして本格オープンさせました(経営の安定化及び津島駅西地域の集客力向上のため、現在、3 軒のうち 1 軒は閉鎖し、飲食店等に転用される予定です)。ご提案の宿坊については、平成 28 年度にお寺の方へアンケート調査を行った結果、防犯上の問題や食事の提供方法等の課題から、断念した経緯があります。

また、「東海三県で最も寺密度が高い」という本市の特徴を活かし、津島駅西地域でお寺の御朱印めぐりとまちなか散策を合わせた「てら・まち御縁結び」というイベントを平成 30 年度から始め、現在でも定期的を開催しています。毎回、関東や北陸等の遠方の方も含め、多くの方に参加いただいています。

2. Airbnb 等民泊の特例

上記「宿坊」と同じようなアイデアですが、Airbnb のような民泊を「歴史的風致の維持に資するもののみ無制限で許可する」ような特例があれば、歴史的建造物の所有者が宿泊料を得ることができるようになり、維持に関する様々な負担を軽減できるのではないかと考えました。

また、歴史的建造物に宿泊することは、津島市の魅力を文字通り「体験」してもらうことになるので、市の PR にもつながると思います。

例えば Airbnb には「京都の築 80 年の町家」といった施設があります。

https://www.airbnb.jp/rooms/22853087?source_impresion_id=p3_1570003105_kRaMivBI00ZgBNlQ

3. 新たなイベントの創出

「津島神社」と「天王川公園」を中心とした「重点区域」の賑わいを取り戻すには、「天王祭」や「藤まつり」といった「観光」を軸に考えるのが、最も手っ取り早く効率的であると考えます。

現在は春（藤まつり）、夏（天王祭）、秋（秋まつり）

2. Airbnb 等民泊の特例

国内外からの観光旅客の宿泊に対する需要に的確に対応して観光旅客の来訪及び滞在を促進するとともに宿泊者の安全や衛生の確保、周辺地域の生活環境への悪影響防止のため、平成 30 年 6 月 15 日に住宅宿泊事業法（以下「民泊新法」という。）が施行されました。このことから、歴史的建造物の民泊についても、特例ではなく民泊新法に基づいて行うものと考えています。

民泊を含め、「稼げる」という視点も持ちながら歴史的建造物の活用を考えてまいります。

3. 新たなイベントの創出

上記 1 でも記載しましたように、新たなイベントである「てら・まち御縁結び」は主に尾張津島藤まつり、尾張津島天王祭、尾張津島秋まつり、開扉祭の前に開催し、それぞれの祭の PR も兼ねております。さらに冬の誘客を図るため、平成 30 年 12 月に

には集客力のあるイベント（祭り）が行われているが、冬については集客力のあるイベントは行われていないかと思います。そこで、冬に実行できる新たなイベント・祭を創出し、四季を問わず観光客を呼び込める仕組みを作り上げられたら良いのではないかと思います。

【新しいイベント・祭のアイデア】

- ・清正公ゆかりの「鬼祭」の復活
- ・「茶の湯文化」や「信長の台所」にちなんだ食のイベント

特に「信長の台所」については、ドラマにもなった漫画「信長のシェフ」とコラボしたイベントができると面白いのではと思います。

<https://comic-trail.jp/series/nobunaga>

また、2年連続で台風の影響を受けてしまった「天王祭」については、天候に左右されずに集客できるような関連イベント・催しを実行できると良いのではと感じました。

そのほか市に対する意見としては、新たな計画の立案もさることながら過去に策定した計画やプランの確実な実行をお願いしたいと思います。

も開催しており、本年も12月に開催する予定です。

他にも平成28年度から、「津島おもてなしコンシェルジュ」とともに、抹茶体験や茶室見学等の「茶の湯文化」にちなんだ体験を組み込んだコースもある「まち歩きツアー」を秋から春にかけて複数回実施しています。

いただいたご提案を参考にしながら、今後も継続・発展していけるように関係者と協議・検討してまいります。

例えば 2017 年にコンペを行った「天王通り再生プラン」は、考え方において本計画と重なる部分も大きいかと思いますが、このプランについてはその後年に数回ワークショップを開催しているものの、計画の具体的な実行には未だ着手されていないように感じます。

<https://www.city.tsushima.lg.jp/kurashi/sumaikenchi-ku/machidukuri/tennoutownmeeting.html>

これまで策定した計画やプランを放置せず、着実に進めていただくことを願います。

全国から賑わいに関するアイデアを募集したものであります。

これらのアイデアを参考に、地元の方とワークショップにて、まちづくりの方針や具体的な施策等の検討を重ねた結果、参加者の皆様のご協力により、天王通線の将来像は「賑わい創出に向け、現道を基本に沿道に商業等を立地誘導する施策を行い、人を優先した道路整備を目指す。」ことで一定の了承を得ることができました。また同時に、津島市の玄関口となる名鉄津島駅周辺のまちづくりについてもご意見を多数いただきました。

本市としては、駅周辺にある歴史的資源を活用しつつ、飲食店等の店舗を誘導して賑わいを創出するほか、そこに地域コミュニティを育み、多様な世代の交流ができる居場所を持たせることができれば、駅とまちの関係はさらに深まり、まち全体の活力をけん引し、市民や本市に訪れた方に潤いをもたらすことが期待できると考えています。

天王通線や駅周辺に対するまちづくりのご意見を踏まえ、現在、都市計画マスタープランの改訂作業に取り組んでおり、そのなかで愛知県や関係機関等と協

		<p>議を行い、実現に向け具体的な事業手法を策定してまいります。</p>
<p>4</p>	<p>1. 津島市の維持・向上すべき歴史的風致に、「津島神社詣でにみる歴史的風致」を加えるべきである。</p> <p>津島神社は、「西の祇園、東の津島」といわれる二大天王社のひとつとして全国に知られており、「津島の天王さま」と呼ばれ、京都から東を中心に全国約3,000社の天王信仰の総本社として多くの信仰を集めてきた。全国各地から参詣のために多くの人々が津島を訪れ、「御師」の活動もあいまって、旧津島の町でこれらの人々をもてなしたのである。</p> <p>遠来のお客をもてなす料理屋や芸者さんの類は消えてしまったが、江戸時代の観光ガイドにも紹介されている「あかだ」のお店はあるし、橋詰の薬屋、饅頭屋も、遠くから来て町で薬を買い求める、土産を買い求める、饅頭とお茶で一息をつくという文化は町の中に残っている。あるいは、橋詰三叉路の旧魚屋を転用しての地域の店、天王通りの魚屋、津島神社への道に残る道標や祠、遥拝所としての堤下神社、各所に残る土蔵など、街並みを構成する営みは、今も続いているのである。</p>	<p>1. 歴史的風致とは、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」であると、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年法律第40号）」第1条に規定され、国の定める「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律運用指針」では、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動」と「歴史的価値の高い建造物」はそれぞれ50年以上の歴史を有する（築50年以上である）こととされています。</p> <p>ご指摘の「御師」の活動は現在行われておらず、「あかだ」の店についても現存の建造物は建替え等により50年以上の歴史を有するといえないものもあり、歴史的風致を構成する要素にすることができません。ご意見にあるその他の津島神社周辺の建造物と活動については「尾張津島天王祭にみる歴史的風致」で取り上</p>

<p>この視点が津島のまちの根幹をなすものであり、「津島神社詣でにみる歴史的風致」こそ、まず第一に掲げるべきものとする。</p> <p>2. 6-2 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理のための事業において、「氷室作太夫家住居」の改修・整備に取り組むことを明記すべきである。</p> <p>市が所有する、市指定有形文化財「氷室作太夫家住居」については、近年劣化が著しく、今すぐにでも抜本的な修理が必要な状況であることは周知の事実である。</p> <p>パブコメ案でも「経年劣化が著しいことから、一般公開されていない。」(p141)と課題として認識されている。さらに、これを受けた方針では「必要に応じて調査や整備を進める」(p153, 173)とし、整備する意向を表明している。</p> <p>その上で、具体的な計画では「氷室作太夫家住居等、建造物の保存修理の取り組みを順次推進し」(p177)としているにもかかわらず、第6章の事業では「維持・管理のほか、歴史的建造物内での尾張天王祭や尾張津島秋まつり等に関するものや季節ものの展示等を実施し、歴史的建造物の保存・活用を行う。」(p184)と整備には一切触れていない。冒頭で述べたとおり、氷室作太夫家住居は今倒壊の危機に</p>	<p>げています。</p> <p>2. 氷室作太夫家住居を含む歴史的建造物の保存・活用については、第6章「6-2. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理のための事業」の「1-2 歴史的建造物保存・活用事業」において、保存・活用を行うものとしておりますが、「保存」とは修理や整備を含むものとして考えております。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>あり、修理は待ったなしの状態である。軒先は崩れ、傾斜は進んでいる今の状況は、修理しなければ建造物として維持できないのである。</p> <p>建物の管理主体である市が、必要性を課題として認識しながら、市の策定する計画の中で事業に盛り込まないのは、計画としての体を成していないと言わざるを得ない。第6章に改修・整備に取り組むと記載することを強く求める。</p>	
<p>3. 6-2 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理のための事業において、街並みを保存する施策をしっかりと記載すべきである。</p> <p>津島というまちのなりたちをカタチで残しているのが、道筋と、それに沿って築かれたいくつもの古い建物である。それが、街並みを形成している。</p> <p>それを、営々と守り続けてきた町の人々がいて、日々の生活が営まれている。そこに、祭の文化、茶の湯文化が息づいているのである。これなくして、計画でいうところの尾張津島天王祭も、津島駅西地区の山車祭、石採祭も、茶の湯文化も成り立たない。</p> <p>市は、この間、この街並みを大切にすべく施策展開して</p>	<p>3. 津島市町並み景観形成事業（以下「修景事業」という。）は、本市の歴史を感じる街道筋である本町筋と橋詰商店街において、沿道に建ち並ぶ伝統的な町家建築が一体となった町並みを保全することのほか、この町並みを個性あふれるまちづくりへと活用していくことを目的にした事業であり、その取組に対して建物所有者が支出する費用の一部を補助するものです。</p> <p>今後は、街道筋で行う町並みを保全かつ向上に資する施策を、天王通線や津島神社周辺を含めた重点区域へと拡大して対応していく必要があります。</p> <p>このことから、第4章「4-5. 良好な景観に資する施策との連携」でも記載してありますように、本計画の</p>

きた。にもかかわらず、第6章では、現在制度化されている修景補助は記載されず、道路整備事業しか挙げられていない。

本町筋をはじめとする旧市街地に存する多くの町家は歴史的建造物として評価できる。これらは群として存在し、津島のまちの成り立ちを顕している貴重な歴史遺産なのである。

パブコメ案では、これらについて、「所有者の事情によっては適切な維持管理がおこなわれずに、滅失や改変の危機にさらされている可能性がある。」(p141)と課題認識しているのである。これに対する施策が第6章では欠落しているのである。

街並みを保存するための施策を、第6章でしっかり記載すべきである。

4. 都市計画道路「名古屋津島線」の見直しを明言すべきである。

津島の街並みの骨格を形づくっている本町筋は、旧天王川の自然堤防に位置し、緩やかなカーブを描いている。この道は巡検街道と呼ばれる古くからの道であり、津島のまちの繁栄を築いてきた。これに沿って、今も古い建物が数

公表後、重点区域にお住まいの方等と建築の意匠や色彩、さらには屋外広告物の規制方法等の「景観のあり方（景観法に基づく景観計画）」について話し合いを行い、本市にふさわしい景観方針を定めたいと、町並みを保全向上する取組となる修景事業を実施していきたいと考えています。

なお、第6章では景観計画の実施に関する記載が解りにくいことから、修正追記させていただきます。

4. (都) 名古屋津島線は、本市と名古屋駅前を直結し本市を含む周辺自治体の道路交通網においても有用な路線であることから、愛知県では「名古屋駅から40分圏内における道路ネットワークの拡充」を施策目標として、現在、県と本市が連携して道路整備を進めているところであります。

多く残り、歴史的な景観として高く評価される街並みを形成している。

一方、都市計画道路「名古屋津島線」の計画路線は本町筋を横切り、現本町三丁目で旧津島の町を東西に貫く計画である。都市計画道路が開通すれば、「津島の顔」ともいふべき本町筋は南北に分断され、古くからの道筋と景観を破壊することになる。加えて、この都市計画道路は通過交通を津島の町なかに引き込むことになり、住民生活に大きな悪影響を与えてしまう。

現在東からの拡幅は、本町筋のすぐ東側で止まっているが、そのすぐ西側には景観上欠かせないファサードを持つ町屋である古い造り酒屋が存在し、都市計画道路が事業化されれば、この町屋は除却又は移転しなければならない。都市計画道路が本町筋を分断すれば、歴史的建造物のまとまりが分断され、歴史的風致を失うことになる。

人口減少、少子高齢化社会の到来を踏まえ、歩いて暮らせるまちづくりの観点からも、通過交通を町なかに引き込んでしまうような都市計画道路については、見直すべきである。

しかしながら、人口減少や少子高齢化等の進行を踏まえると、社会構造を支える都市計画道路のあり方についても検討していかなくてはなりません。

このため、社会経済情勢の変化に対応するべく、都市計画道路としても計画決定がされていながら、長期に渡り未整備となる長期未着手路線の見直しのほか、事業の推進への影響等を適切な時期に愛知県と連携して精査してまいります。

<p>5</p>	<p>1. 6-2 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理のための事業において、『氷室作太夫家住居』の改修・整備に取り組むことを明記すべきです。市が所有する、市指定有形文化財『氷室作太夫家住居』は、平成元年に「津島市に『活用して』と」三井不動産の元副社長の氷室捷爾氏が実家を買取、津島市に寄贈しました。現在、寄贈者の意思を反して、津島市は活用していませんし、最低限の維持しかしていません。よって、寄贈者の意思を継ぐためにも、『氷室作太夫家住居』の改修・整備に取り組むことを明記して保存活用をするべきです。寄贈者の氷室捷爾氏は、自邸と庭を茅ヶ崎市に寄贈されています。最近、こちらの自邸は登録有形文化財になりました。また、氷室椿庭園として、関東ではとても有名です。『御師』制度は、全国にあります。有名なのは、「伊勢御師」ですが、千葉の成田山には「成田御師」、出雲大社には「出雲御師」など、全国にあります。三重県総合博物館には、「伊勢御師」を展示して、紹介しています。この様な経緯から、『氷室作太夫家住居』は、関東で有名な氷室椿庭園ともつながります。また、『氷室作太夫家住居』は、各地の御師ともつながります。『氷室作太夫家住居』は、津島市の点ではなくて、全国の面で必要不可欠な場所です。建物や歴史だけではなくて、観光</p>	<p>1. 氷室作太夫家住居の保存・活用については、第6章「6-2. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理のための事業」の「1-2 歴史的建造物・保存活用事業」において、保存・活用を行うものとしておりますが、「保存」とは修理や整備を含むものとして考えております。今後いただきましたご意見も参考にしながら、財政状況に鑑み、事業実施の適切な時期や手法を検討してまいります。</p>
----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

や話題で人を呼ぶことが出来ます。人がこれば、お金が津島市に落ちます。『氷室作太夫家住居』は、宝物に化けるのです。寄贈者の氷室捷爾氏、三井不動産の元副社長であったので先見の目があり、津島市にお金ではなくて、『氷室作太夫家住居』を寄付して下さいました。文化庁も歴史的建造物の保存活用を昨年度より推進しています。よって、今こそ津島市は、『氷室作太夫家住居』を保存活用すべきです。

2. 2-5 水の恵みにみる歴史的風致の『金魚池』ですが、津島の産業にどの様にかかわってきたのですか。「金魚」は、世界的に弥富市が有名です。弥富市の金魚は、宇宙にまでいきました。金魚＝弥富市です。津島市は、弥富市の2番手ですか。現在は、金魚池に金魚や水すら入ってません。津島市のHPには、金魚が特産品として紹介されていません。意図をご説明ください。

2. ご指摘のとおり、弥富市の金魚は全国的に有名ですが、半頭町・中一色町で行われている金魚養殖についても、本市においては昭和10年代から行われ、今なお続いている産業であり、金魚池やそこで養殖されている金魚は本市の歴史的風致を形成していると考えております。